

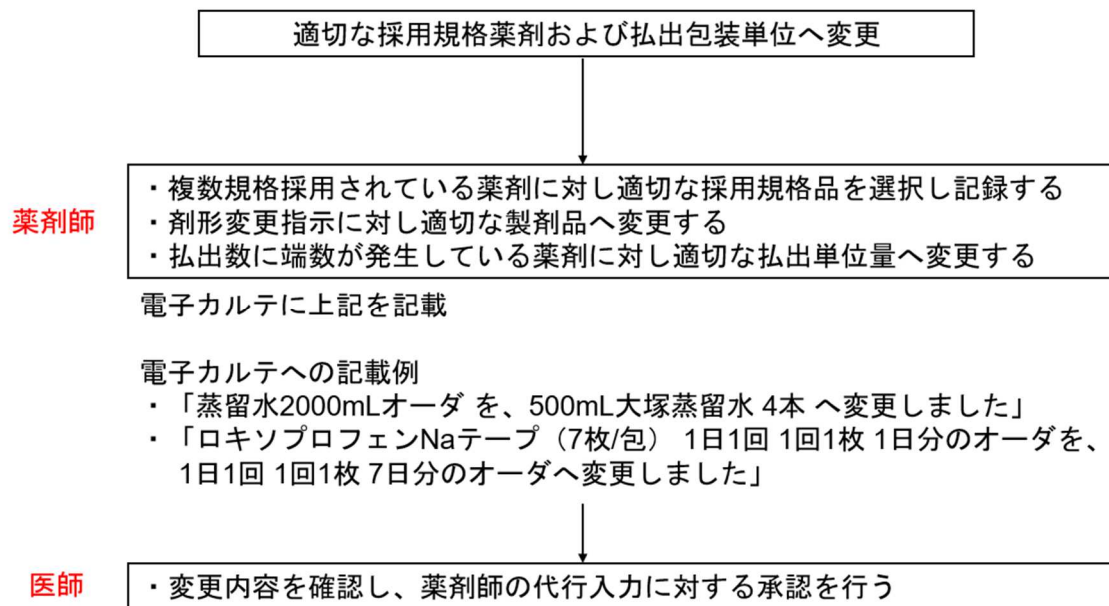
1. 内容

処方された薬剤に複数の規格・剤形が採用されており、適切な採用品に変更することで調剤過誤や服用過誤の防止に繋がる場合は、薬剤師は処方オーダーの変更を行い、かつ変更内容を記載する。

また、処方された薬剤の払出量が調剤可能な最小包装単位を下回る場合、適切な包装単位に変更することで調剤過誤の防止に繋がる場合には、薬剤師は処方オーダーの変更を行い、かつ変更内容を記載する。加えて、処方箋内において外用剤の払出量に端数が生じた場合、該当薬剤の処方日数を調整して外用剤の払出量に端数を発生させないようにする。

医師は変更内容を確認し、医師は薬剤師の代行入力に対する承認を行う。

2. 実施の流れ



<例1>

アズノールうがい液	1本	→	アズノールうがい液	1本
キシロカイン液20mL	2本		キシロカイン液20mL	2本
蒸留水	2000mL		大塚蒸留水500mL	4本

〈蒸留水500mLに対しアズノールうがい液25滴 キシロカイン液10mLを混合し
1日数回うがい〉

<例2>

＜粉砕＞ファモチジン錠20mg 1錠	→	ファモチジン散10% 0.2g
1日 1回 就寝前 7日分		1日 1回 就寝前 7日分

<例3>

ロキソプロフェンNaテープ（7枚/包） 1枚	→	ロキソプロフェンNaテープ（7枚/包） 1包
1日1回 1回1枚 腰 1日分に相当		1日1回 1回1枚 腰 7日分に相当

<例4>

ヒアルロン酸Na点眼液0.1%（5mL/瓶） 1mL	→	ヒアルロン酸Na点眼液0.1%（5mL/瓶） 1本
1日3回 1回1滴 両目 1日分に相当		1日3回 1回1滴 両目 10日分に相当